

新高根・芝山地区市政懇談会記録

開催日時

平成16年7月17日（土曜日）

開催場所

新高根公民館 講堂

質問事項

- ・[飯山満駅前開発計画について](#)
- ・[飯山満駅前の駐輪対策について](#)
- ・[河川の整備について](#)
- ・[医療センターへのアクセスについて](#)
- ・[芝山高校前の変則交差点の安全対策について](#)
- ・[母子福祉推進員制度廃止に伴う対策について](#)
- ・[児童虐待問題への対策について](#)
- ・[高齢者、親子の触れ合いの場としての公園・広場の整備について](#)
- ・[芝山6丁目公園の整備について](#)
- ・[下水道県連絡幹線に伴う市下水道事業の促進について](#)
- ・[東葉高速鉄道の運賃について](#)
- ・[市道飯山満・古和釜線から緑台への道路整備について](#)
- ・[新高根・高根地区周辺地域のごみの不法投棄対策について](#)
- ・[防火水槽の設置について](#)

飯山満駅前開発計画について

質問

現地の飯山満土地区画整理事務所と色々とお話し合い等もさせていただいておりますが、なかなか進展の兆しが見えない。地権者の問題もあつてやむを得ないということ、地域住民も理解しておりますが、時間の掛かる問題であるとすれば、せめて、こんなことだけでもお願い出来ないであろうかということ、3点申しあげておきたいと思っております。

1点目は、芝山から飯山満にかけて計画道路3・4・27号線があります。駅を挟んで向う側と芝山では事業主体も異なりますから一概に言えない部分もありますが、市民の立場からすれば、折角出来ている計画を一日も早く実施していただければと、こんな気がいたします。

2点目、駅に通じる歩行者専用道路を、拡幅なり、安全対策をお願い出来ないものだろうか。

3 点目は、平成 12 年度に作成された船橋の総合計画には非常に夢があるし、一市民として誇れる計画だと思っています。この計画の中にも、この地区の課題が色々と盛り込まれています。やはり行政と市民が知恵を出し合って、共に汗を流して行く、こういった街づくりこそ本当の 21 世紀の街づくりではないかと日頃から考えています。そこで、出来ればこれからでもまだ間に合う訳でありますので、「飯山満駅前開発街づくり懇談会」というような形の、市民も一緒に知恵を出し合える場作りが出来ないだろうか。

回答

東葉高速飯山満駅周辺は、土地区画整理事業によって整備を進めているところではありますが、現在の進捗状況は全体面積の約 23 パーセントで、前回の市政懇談会から大幅な進展は見られていないのが実状であります。これは、事業に対して協力の得られていない権利者の方々の土地への工事に着手出来ない状況が続いていることが主な原因であります。このため、私ども事業実施者としては、事業の進展が図れるように、皆様のご理解を得るべく鋭意折衝を行っているところであります。

計画道路の優先整備であります。土地区画整理事業は、公共施設の整備と土地の再編成を同時に行う事業であり、土地買収方式による道路整備等の事業とは大きく異なります。例えば、この事業で都市計画道路だけの整備を先行する場合、土地買収方式ならば、権利者から土地を取得し、市の土地にした上で整備を行うため、権利者との間では何ら問題がありません。しかしながら、区画整理事業では、土地を再編整備して権利者にお返しする仕組みになっているため、この道路に掛かる権利者の土地が、道路工事に着手した段階から使用・活用することが出来なくなると共に、将来の土地についても出来上がっておらず、これについても使用・活用することが出来ない状況が生じ、協力をいただいた権利者に大きな負担が掛かることとなります。また、一方では、事業実施者にとっても、権利者に対し、この土地を使用・活用出来ないことによる補償を長期間支払い続けることが必要となり、事業資金計画への影響は大きいものと考えられております。このため、区画整理事業では、公共施設の整備と権利者の将来の土地となる街区の整備を併せて行うこととしており、都市計画道路だけを先行して整備することは非常に難しいものであります。しかしながら、駅へのアクセスとなる都市計画道路の整備は、事業実施者としても最優先の課題として考えており、現在、関係する権利者に対し、事業協力に向けた折衝を鋭意行っているところであります。

次に、駅へのアクセスに対する歩行者道路の整備改善についてであります。事業区域北側から通じる歩行者道路は、都市計画道路が整備されるまでの間を暫定整備ということでスタートしておりましたが、事業が停滞している現状で、

利用者の皆様にご不便をお掛けしていることは事業施行者としても十分認識しているところであります。ご指摘がありました歩行者道路の拡幅と安全対策の件であります。道路の拡幅につきましては、ご要望のありました事業区域北側の歩行者道路入口部分について、今年5月に排水管を布設する工事に併せて一部拡幅を行ったところであります。何分限られた用地の中で歩行者道路を設けているため、これ以上の拡幅は難しいものと考えております。しかしながら、安全対策につきましては、芝山団地自治会と協議し、ご提示がありましたものについては検討の上、可能な範囲内で早急に対応して行きたいと考えております。

次に、「飯山満駅前開発まちづくり懇談会」の設置についてであります。現在、行政と市民の協働によるまちづくりについてということで、市として非常に有意義なことであると考えております。しかしながら、土地区画整理事業という方式は、用地買収、土地の買収方式の事業とは大きく異なり、関係権利者の方々の土地を幾分か提供していただくこと、これは通常「減歩」と言いますが、そのことによって成り立つ事業でありまして、非常に難しい側面を持っており、事業の開始から完了まで、関係権利者の協力が不可欠であります。このような仕組みの事業として飯山満土地区画整理事業は既に開始されており、事業区域内の権利者には、減歩負担という個人の財産に関わる直接の利害関係が生じております。ご指摘の「懇談会」がどのような人員構成で行われるのか、また、想定されているのかは定かではありませんが、事業に直接の利害が生じている権利者と事業と直接関連のない方々が同席すれば、立場的には平等でないため、最終的には両者の意見が対立する可能性が考えられます。このような状況は、土地区画整理事業そのものの成立も危ぶまれることとなるため、現段階の設置については、今しばらく検討させていただきたいと思っております。

質問

飯山満駅前の開発については、高度成長時代から考えられており、時間がかなり経っている。今の時点で、例えば東海神は完全な住宅街の駅ですが、飯山満はどのような内容の開発計画で、小さいデパートのような、そういうしっかりしたことを考えているのか、住宅の関係の中の駅と考えているのか、どんな計画かというのをお聞きしたい。

回答

飯山満の区画整理計画の周辺一帯は、鉄道を通す前から芝山団地があり、本来ならば芝山団地と駅の事業が一緒に出来て、駅前広場もその時出来れば良かったのですが、鉄道事業が相当遅れました関係上、先に団地が出来た状態があります。現在、一帯は住宅地として土地区画整理という手法を使い、良好な住宅地を供給するための区画整理事業を行っております。芝山団地から飯山満駅

の間の都市計画道路沿線については、将来的には近隣商業といいまして、少しは容積率を上げ、スーパーのような感じのものを造れるような用途地域にして、あとは住居系にするということで、飯山満駅前そのものが通勤・通学駅という位置付けでありますので、それに合うような都市計画事業として、土地区画整理という手法を使って、現在、開発をしているところであります。

なかなか地権者のご理解が得られない中で、相当な時間掛かっているということは申し訳ないと思っておりますが、市といたしましても、是非、この事業は進めて行きたいと考えております。

飯山満駅前の駐輪対策について

質問

駅のコンコースの駐輪問題です。駅の高架下に余地があるはずなのですが、遠い所に駐輪場を設けているために駅周辺に置いて行ってしまう。市で片付けをしていただいておりますが、翌日には元に戻ってしまう。その点で駐輪対策というのは大変な問題だと思っておりますが、交通整理を是非ともお願いしたいと思っております。

回答

船橋市内には35駅あり、駐輪場の問題につきましては、色々な所でご指摘を受けているのが現実であります。そのような中で、歩行者導線の所がないと利用されないという状況があります。現在、駅周辺になるべく用地を確保しようということで、対応しているところであります。飯山満につきましても、駅周辺の高架下で空いている所がありますので、何とかお貸し願えないかと、現在、東葉高速と協議しておりますので、借りられるようになれば、駐輪場を設置して行きたいと考えております。

河川の整備について

質問

飯山満川の整備を是非お願いしておきたい。相川橋付近から海老川の合流点に至るまでは、ひどい時にはバイクまで投げ込まれている問題もあり、千葉県の管理河川でありますので、船橋市だけで手が付けられる問題ではないということは承知しておりますが、県にも是非お話しただいて、きれいな川にしたいだけならば有り難い。

高根川の問題ですが、高根浄水場の働きで、そこから出てくる水は非常にきれいです。総合計画の中でも高根川プロムナード構想というものがありますが、折角、あのような水が出てくる訳ですから、高根川の底浚いをすれば、きれいな川になりはしないかという気がいたします。あの先に行きますと、間もなく

ホテルが飛び出す訳であります。こんな良い環境を持った所でありますので、是非、ご配慮いただければ有り難いと思います。

回答

飯山満川は、海老川の合流点から相川橋周辺を含めます約2.8キロの区間については平成9年度に二級河川に昇格いたしまして、千葉県管理となっているところであります。河道全体の1時間あたり50ミリ対応の暫定断面による整備計画につきましては、平成20年代の後半になる見込みであり、事業完了までには相当な期間を要するところであります。ご指摘がありましたように、当面の洪水から市民の皆さんの生命、財産を守るという対策を講じることは、緊急かつ必要な事であり、相川橋周辺については、かなり葦など色々な物によって断面が相当阻害されているということもあり、市としましても県に対して、河床の浚渫などを強く申し入れを行った所であります。県としましては、今年度の予算の中での対応については明確な約束は出来ないが、前向きに検討を行ってまいりたいということでありましたので、今後も引き続き、強く改善方、施策を講ずるよう要請を行ってまいりたいと思っております。それから、県管理とはいえ船橋市の中を流れる河川でありますので、市としましても、十分パトロール等実施して行きたいと思っております。

次に高根川であります。これも二級河川・海老川の支川でありまして、船橋市管理の普通河川となっております。高根川周辺は、斜面樹林や水田等が残る良好な河川環境と河川浄化施設によりまして、良好な水質を確保できる環境にありますので、市としましても、このような良好な環境を活かしまして、自然性や親水性に配慮した「川づくり」を行ってまいりたいと考えております。

一方で、平成15年1月に、海老川流域における整備計画を策定するため、市民の代表の方を含めました「海老川流域整備懇談会」が設立され、河川整備基本計画等を作成してまいりました。現在、基本計画で定めます計画高水位や流量等の内容について国と協議中であります。この海老川に関わります基本計画が定められまして、高根川などの支川の流量配分等についての整合を図ることがありますので、改修計画の検討はその後となりますが、ご指摘のありました環境を守るという観点からの計画づくりを行ってまいりたいと考えております。

また、飯山満川と同様に洪水対策といたしましては、浚渫等を実施して河道の良好な維持管理に努めてまいりたいと考えております。整備に当たりましては、国庫補助金等、財源確保の問題もありますので、準用河川の昇格等についても検討を行っていきたいと考えております。

医療センターへのアクセスについて

質問

この地域は、北から南へのバス路線なり道路はあるのですが、東から西へのアクセスというものは非常にやりにくい。今、船橋市では交通不便地域支援事業ということで、教習所のバスとか、或いはこの7月からは老人福祉センターのバスを利用した医療センターへのアクセスなど、これは、一歩も二歩も前進の施策ではないかと思えます。お配りいただきました前回の市政懇談会の進捗状況について見させていただきましたが、東老人福祉センターからのバスも検討したいというお話がありまして、ホッとしている訳ではありますが、是非、実現方お願いいたします。

回答

この4月から教習所の送迎バスのご協力をいただき、高齢者支援バス事業を行ってきたところであります。新高根・芝山地区にお住まいの高齢者の方々につきましては、船橋中央自動車学校の送迎バスが同校を起終点といたしまして、芝山、高根、緑台、南三咲、新京成の滝不動駅、高根公団駅の循環コースを1時間に1便程度運行しております。これは高齢者ということで、65歳以上で一人で乗降できるという限定はされておりますが、そのような方々の移動の支援になればと考えて行っているものであります。この送迎バスを利用させていただきますと、「トステムビバ」前ですとか「グリーンハイツバス停」、或いはその間の「石井食品」で乗っていただきまして、乗り換えに少し時間が掛かって申し訳ありませんが、路線バス金杉台線の「桜ヶ丘バス停」で乗り換えていただきますと、医療センターまでの足は何とかなるというのが一つあります。

新たな高齢者支援バス事業として、7月1日から西老人センターと北福祉老人センターの送迎バスの空き時間を利用いたしまして、高齢者の方々を対象に医療センターへの送迎、公共施設への希薄地域の移動支援を目的に運行を開始いたしました。これは、あくまでも試験運行という形であります。この試験運行の結果を踏まえまして問題が無ければ、東老人福祉センター、中央老人福祉センターの4センターにて運行を予定いたしております。高齢者の皆様の移動、並びに医療センターへのアクセスの拡大というものに繋がって行くのかと思っております。

この東老人福祉センターのバスにつきましては、この地域の道路事情の問題や途中の時間経過の問題、非常に難しい問題がありまして、現在、これらを何とかクリア出来ないかということで研究をしているところでありますので、今後とも研究を進めてまいりたいと考えております。

芝山高校前の変則交差点の安全対策について

質問

芝山高校前の変則交差点は、一日のうち時間帯を問わず非常に交通量が多く、私どもが歩くのも怖いような交通量の多い所でありますので、是非、安全対策をご検討いただけないでしょうか。行政当局も必要性というのをご理解いただいているようですが、諸般の状況からなかなか実現が困難なものがあるようです。是非、前向きにご検討をくだされば有り難いと思います。

回答

ご存知かと思いますが、オレンジガーデンが建設される時、オレンジガーデン側の所に歩道がないということで、オレンジガーデンにお願いし、用地を提供していただいて歩道を設置しました。また、芝山高校から東側の道路についても、2、3年は無償でお借りしていたのですが、オレンジガーデンから有償という形ですが協力していただき、ガードパイプを設置し、歩行者の安全を少しでも図ろうということで整備を行っております。それから、芝山高校脇については、用地が若干余っていて使用されていなかった所がありましたので、15年度、歩道形態を作って対応させていただいております。

信号機の設置については、幅員が5.5メートル以上なく道路のセンターラインを引けない所は、設置されていないのが現状であります。また、反対側に人が溜まっていられるような場所が無いということで問題があり、警察から非常に難しいというお話をいただいております。しかし、皆さんからの色々な要望がありますので、地元の代表の方、警察の方と道路管理者、3者で現地を見て、どのような方策が一番いいのか、あるいは取れるのか、今後、検討して行きたいと思っております。

母子福祉推進員制度廃止に伴う対策について

質問

母子福祉推進制度が10月末をもって廃止される訳であります。県の資料によりますと、母子福祉推進員は県下2700名位いるそうですが、約14万件の行政とのお話しとか、相談とかをしており、これを単純に一人当たりの母子福祉推進員に換算しますと、1年に50件、月に直すと4、5件になります。そのような中で、恐らく受け皿としては民生委員しかない。これは私どもも理解できる訳であります。そうなった時に、今の民生委員の現状を見ますと、この地域というのは、高根公団が高齢化率25パーセントになんなんとしており、この地域も大体20パーセント前後の高齢化率になっています。このような中で、民生委員が日常活動の中で非常に頑張っているということは行政としてもお認めいただけたところだと思うのですが、出来れば、この母子福祉推進制度に変わる「中

核市船橋方式」というようなものを、是非、ご検討いただけないものかと思えます。

回答

母子福祉推進制度の廃止に伴いまして、今まで母子福祉推進員が行っていた、母子家庭に対します相談業務につきまして、民生委員が代わってやっていたけるとのご理解をいただき、誠に有り難うございます。

民生委員の定数につきましては、改選時期に定数を見直しております。本年11月改選時期にあたりまして、船橋市の場合ですと、市全体で694名（主任児童員49名を含む）から20名を増員いたしまして、この12月からは714名としているところであり、当地区におきましては、3名の増員を図っているところであります。民生委員は、当市の場合350世帯に1名の割合で配置しておりますが、現在策定中の「船橋市地域福祉計画」の中で、地域が力を合わせて行くこととして、地域の中に埋もれがちな福祉ニーズをよりの確に把握するために、50世帯程度の小地域を対象とした地域住民と民生委員、また地区社協、或いはその他の役員の方々のパイプ役として期待される「地域福祉推進委員制度」の研究について議論がされているところであり、市といたしましては、その推移を見守ってまいりたいと考えております。

児童虐待問題への対策について

質問

児童虐待の問題は、今、社会的な課題ともなっておりますが、児童虐待に対する体制の充実というのは、大きな行政課題でもあろうかと思えます。出来れば、児童相談所の設置等についてもお願いしたいところではありますが、もし困難であるとしたら、専門職を配置した行政窓口の設置を、是非、お願いしておきたいと思えます。

回答

児童相談所の設置につきましては、児童福祉法第15条に基づいて都道府県と政令市に設置の義務があります。船橋市を所管するところは、千葉県が設置運営しております市川児童相談所となっております。また、児童相談所の設置主体については、先月に閉会いたしました通常国会に「政令で定める市に児童相談所を設置できるものとする」の条文を盛り込んだ、児童福祉法の一部を改正する法律案が提出され、審議されたところではありますが、この法律案は継続審議となっております。そのようなことから、今後も中核市、船橋における児童相談所の設置についての議論はこれからも続くと思われますので、国の動向や法改正等の推移を見守りながら、児童相談所の設置について研究を続けてまいりたいと考えております。

児童虐待に関わる専門職の配置につきましては、現在、虐待に関する市の相談窓口は、児童家庭課内に設置された家庭児童相談室の3人の家庭相談員が専門職として担当しております。危険度が高い虐待ケースにつきましては、市川の児童相談所が扱っております。また、軽度なレベルや疑いのあるケースは、家庭児童相談室が担当しております。しかしながら、虐待を生み出す家庭は、福祉、保健、医療、教育、経済などの問題を複合的に関わるが多く、その防止には、児童相談所や市の専門職だけではなく、各分野の関係機関が協力して取り組んでいるところであります。こうしたことから、本市においては、平成13年に「児童虐待及びDV防止協議会」と「児童虐待防止部会」を設置してまいりました。この各関係機関が速やかに、かつ柔軟に連携を取りながら適切に対応できるようにネットワーク体制が組織されております。具体的には、市が対応している個別なケースについては、家庭児童相談室が情報を一元管理し、関係機関の実務者による定期ケース会議を月に1回開催しており、対応方法や情報の共有化を図ると共に、新たな虐待情報の提供や研究を要する場合には臨時のケース会議を開催するなど、迅速な対応を努めているところであります。また、早期発見のための啓発についても力を入れております。14年度には「児童虐待チェックリスト」を作成し、昨年15年度には「子ども虐待防止マニュアル」を児童虐待防止部会が中心となって作成して、家庭に関わる各関係機関や民生児童委員などに配布して、児童虐待についての共通認識や的確に対応するための手順を示したところであります。今後も児童虐待は全国的に頻発が予想されることから、更なる虐待の防止対策の充実と強化に努めてまいりたいと考えております。

参考といたしまして、虐待に関する市の相談室等への相談件数を申しあげますと、平成16年7月8日現在、全体で63件ありました。

高齢者、親子の触れ合いの場としての公園・広場の整備について 質問

高根東町会は、新京成の高根公団駅南側に位置し、現在655世帯で構成されております。長年に渡りまして、早く安全に避難できる広場、公園を希望してまいりました。昨年度、町会の70歳以上の高齢者は184名であります。この方たちに、是非、日常の触れ合いの場所を作っていただきたい。公園や広場があれば、戸外に出て散歩や語り等、老後の生活に潤いが出るのではないかと考えております。町会の一大行事の夏祭りも過去3年で3回場所を変えて行っております。そのような中、町会の中ほどのラドン健康センター跡地に一昨年老人ホームが出来まして、幸い施設の方のご理解あるお気持ちで、夏のラジオ体操、盆踊りに使用させていただいております。ただ、町内には空地は2箇所

しかありません。是非、早急にご検討いただきまして、私どもの町会の願いを叶えていただければと思います。

質問

子どもと親子で、どこか涼しい所に行こうと思っても、学校などには当然入れませんし、幼稚園入園前の3歳児位までの親子が触れ合う公園というものが全くありません。そのような所を早く作っていただきたい。そのような場所があると、親子の触れ合いが出来たり、子どもが少なく兄弟で遊ぶということもなかなか出来ない時代ですので、子ども同士が知り合ったり、親子同士で友達になることが出来ます。私も関西へ転勤していたことがあり、全く知り合いがない時に、公園で同じ様な年齢の親子と知り合って、友達になりました。そのような機会というのは、やはり公園しかないと思います。東町会には一箇所もありませんので、早急に市の方で、狭くても木陰があるとか、そのような場所を早めに作っていただきたい。

回答

本市における身近な公園の整備につきましては、現在、市内23コミュニティ地区を地形・地物等の要素を考慮して、54地区を設定し、一人当たりの公園面積の少ない地区から優先的に整備することとしており、厳しい財政状況の中で国庫補助金の財源確保しながら、現在、公園を整備しているところであります。

また、高齢者、親子の触れ合いの場としての公園・広場の必要性につきましては、身近な公園であります「街区公園」、以前は「児童公園」と呼ばれ主に子どものための公園でしたが、全ての世代の方が利用できる公園とするため「街区公園」と改めました。この街区公園が市民の皆様の身近な公園となりますので、船橋市では最も必要な公園として位置づけて、現在、整備をしているところであります。

新高根・芝山地区、特に新高根地区は公園が非常に少ない所ということで、整備順位は相当高いところにあります。高根東町会が平成10年10月に提出されました陳情書で、候補地にあげられております高根町会と接している所が新高根5丁目の物納国有地であります。これは「割烹フクモリ」の跡地だと思っておりますが、この国有地につきましては、公園用地として払下げ要望を千葉財務事務所へ提出しております。しかしながら、公園の払下げ要望は他の地区でも要望しており、一度に数箇所の国有地を取得することは、現在の財政状況の中では難しいところであります。市が早い時期に払下げの申請をしなければ一般の入札に掛けると国から聞いておりますが、市が取得するまで民間に処分しないよう、現在国にお願いしているところでありますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

芝山6丁目公園の整備について

質問

以前、みどり推進課に電話しましたところ、「この地域は、オレンジガーデンが出来て広場がなくなったため、公園が少ない地域として認識している」という話でありました。最近、物納農地の税務署への引渡しがありまして、私たちの自治会と芝山6丁目町会の境の芝山6-28ですが、市に要望しましたところ、都市計画道路3・4・16号線が計画決定されていて、公園を設置することは難しいというお答えでした。しかし、3・4・16号線は、私に言わせれば『幻の道路』であって、100年経っても出来るかどうか分からない計画道路でありますから、これをそのままにしておかないで、その道路が出来るまで、市が整備をして公園にならなくても運動広場、そういったものに整備をしていただければと思います。

回答

この場所は、都市計画道路3・4・16号線の計画があり、他の施設の計画になっております国有地を公園として払下げをいただくことは、非常に難しい問題があります。国有地の場合は、国との協議の中で、公園として払下げを受ける時には、通常3分の1を無償借地で3分の2だけのお金を用意すれば払下げが出来るということから、少ない財源で面積を確保する方式で、現在、公園を整備しているところであります。この場所は、残念ながら都市計画道路上にありますことから、なかなか払下げが難しいのではないかとということで、担当課の方でお話しさせていただいたと思います。今のところ、もう少し検討していかないと、なかなか直ぐには整備ということには結びつかないのではないかと考えております。

下水道県連絡幹線に伴う市下水道事業の促進について

質問

県の事業であります。印旛沼から江戸川の下水道の幹線があります。これは直接的には船橋の事業とは関連ありませんでしょうが、芝山地区というのはご存知のとおり、一番最後に下水道工事が来る地区らしい。ですから、いつ頃になるか未定であるし、下水道の完備ということに関しては、先ず、当面のところ全然予想が立たないというのが実状だと思うのです。折角、近くに立派な下水道の幹線が出来たにもかかわらず、そこに結ばないという手はないであろうということで、兼ねてから我々も希望しておりました。工事が完了した段階で、市でも積極的に污水管を延伸しまして繋げて欲しいというのが希望であります。そうすれば、団地サイドにあります調整池の脇に污水处理場があります。そうすれば、団地サイドにあります調整池の脇に污水处理場があります。その污水处理場の機能を不要に出来るような気がいたします。その跡地に、

芝山地区には公民館がありませんので、是非ともそのような場所を、公民館とは限りませんが、我々の意向も入れて、その土地の利用といいますか、今の新しい都市公団と連携していただいて、何とか土地の再利用も考えていただきたいと思っております。

回答

この「高芝地区」は高瀬処理区の上流に位置しますので、手順としてはなかなか見通しが立たないということではありますが、ご指摘がありましたように、江戸川左岸流域下水道と印旛沼流域下水道を結びます、いわゆる連絡幹線、ネットワーク管への接続、いわゆる暫定処理をすることによりまして整備の促進を図ってまいりたいと考えております。工事を進めるためには、下水道法等に定められました事業認可等の取得等、法手続きが必要となりますので、現在、本年度中の事業認可の取得に向けまして、千葉県と連絡幹線への接続に関わります暫定高瀬処理区事業について、接続等の具体的な手法の検討、協議を行っているところであります。

現在協議を行っております高芝地区に関わります事業認可区域は、市道、飯山満・古和釜線の南側区域の一部、約 100 ヘクタールの区域を予定しております。しかしながら、この南側の区域の一部の区域につきましては、地形の関係等で暫定処理区域外となる地区もありますのでご理解いただきたいと思います。

事業認可を得た後のスケジュールであります。本年度中に事業認可を取得しまして、その後、実施設計等を行い、早ければ平成 17、18、19 年度頃に幹線の整備に着手、その整備状況を踏まえて順次面整備、いわゆる家庭からの接続等のための工事を行って下水道の普及率の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、飯山満・古和釜線の北側の地区につきましては、南側の地区の進捗状況に応じて順次、法手続き進めてまいりたいと思っております。調整池等の跡地利用の方法については、それぞれについてもう少し精査した中で、必要なか必要でないのかということも併せて検討して行きたいと考えております。

東葉高速鉄道の運賃について

質問

東葉高速鉄道が開通して大変便利になり、感謝しているところでありますが、ご承知のように運賃が非常に高い。ご存知だと思いますが、飯山満駅から西船橋まで 2 駅、350 円であります。西船橋から中央線の中野までは 22 駅あり、約 10 倍ですが、この料金が 300 円であります。経営が苦しければ仕方がないと思っておりますが、この問題につきまして、何とか解決して貰いたいと言っても直ぐには出来ませんが、利用者にとって非常に負担となっております。会社に通勤

なさっている方は会社から殆ど出ていますので、あまり痛みを感じません。ところが、学生、主婦、高齢者には大変厳しい状況が続いております。

そこで、少しでも改善の方向に持って行っていただきたいということで、この鉄道に第三セクターとして船橋市は入っておられますし、出資もされておりますので、多少「筋違い」かもしれませんが、以下 3 点お願いしたいと思えます。

開業時は、予定のお客さんが来なくて、非常に経営が厳しいということでしたが、数年経った今日、お客さんの数も増え、かなり混雑して来ております。従って、利用客も当時より非常に多くなっていると見受けられますので、内容的な収支決算の改善の兆しがあるのではないかと思いますので、財務状況を開示していただいて、高額運賃の継続の必要性、事情というようなものを明らかにして欲しい。

2 点目は、高い運賃は船橋市だけではなくて、沿線の八千代市と共通の課題だと思いますので、連携していただいて、運賃が安くなるように、前向きに取り組んで欲しいと思えます。あえて言わせていただければ、予算も色々と限りがあるようではありますが、出資金を少し増やしていただければ、多少、借入金の金利軽減になって、経営の改善に役立つのではないかと思います。従って、いつまでという中期的ビジョンというか計画を立てて、前向きに取り組んで欲しい。

3 点目ですが、船橋市の財政状況は非常に厳しいと思えます。しかし、出来れば高齢者など、東京などはバスの無料パスとか、福祉的には実施しております。何が出来るかは予算もありますので、少しでも軽減化を図れるような検討をして貰えないかと思います。

回答

東葉高速鉄道は、バブル期に建設されたという事がございまして、大変な予算の中に運行されている訳であります。おっしゃるとおり、千葉県、そしてまた、船橋、八千代と出資をしております。私どもは毎年 7 億 4000 万円でございますが、継続して出資しております。しかしながら、昨年と今年度に限りましては、無利子貸付け 2 億 2000 万円は止めているところであります。私どもも財政的にきついことと、東葉高速鉄道そのものは、今現在で、単年度では営業成績もいいのです。しかしながら、長期借入金の利子の支払がございまして、それを差し引きますと毎年大きな赤字となっております。ですから、運賃を現状に留めておくということが精一杯なのです。これを安くして欲しいという願いは、取締役会などでお話する訳ではありますが、とてもそこまではできないのが実状であります。現在は、平日の 10 時から 16 時までの時間帯と土曜、日曜割引をいたしております。しかしながら、このようなものでは東葉高速へのお客が減るのではないかと、確かに八千代市域には色々な開発がございまして、

「村上」という駅にはイトーヨーカ堂も出てまいりました。それにより乗降客の多少の伸びが毎年ありましたが、反対に、日大の学生さんが東京へ変わったことにより、北習志野駅は、乗降客が減るということで、今年は少し減っております。今の東葉高速に対し私どもも出資を続けて行くことは、大変なことなのです。しかしながら、これは公共性の高いものでございますから、出資はしていかなければならないだろうと思っております。そういった中で、いつまでもこの体制で行くのかということ、やはりこれは国の方へ働き掛けて行かなければならないであろうと、このようにも思っております。そうした観点から国の方で手を差し伸べていただいた中で、東葉高速への支払利息に対し、貸付方法を変えてくれれば多少違ってくると思いますが、今の段階で行きますと、運賃の値下げというところまでは行かないのではないかと、このように懸念をいたしているところであります。理解出来得ないでしょうが、一つご勘弁いただきたいと思っております。

市道飯山満・古和釜線から緑台への道路整備について 質問

芝山団地交差点から船橋東高校西側を通過して、緑台西南道に接続してほしいという希望です。町内の生活道路 3 路線は、1 日、1100 台以上の車両が通行、かつ通り抜け車両が 90 パーセント占めている実態であります。また、高齢者、学童の安全歩行が全く無視されており、嘆かわしい限りであります。曲がり坂の道が多く、立岩が連なり、玄関先が即道路帯ということから接触事故や飛び込み事故も起きており、全くひどい状態であります。住民生活の安全、安心が脅かされているのが実状であります。市道 5224 号線という道路は、高根東小学校正門前から芝山 5 丁目交差点、或いは高根市道に通じる道路で、幅員は 3.5 メートルから 3.2 メートルで、消防車、4 トン車が通るのに 5、6 回切り返して通るといような有り様です。高根、金杉、高根台 7 丁目、新高根 6 丁目境の約 2.5 キロメートルの間に南北の道路が全く無いのです。それが当町会に集中する原因になっているのです。車両の通行量を分散しない限り改善は不可能であります。抜本的な、新たな南北の道路が必要不可欠であるということです。この道路が開通することによって、船橋の東部地区が大きく改善されるのではないかと考えておりますので、是非とも整備していただきたいと考えております。

回答

飯山満駅から市道飯山満・古和釜線のところまで都市計画道路 3・4・25 号線がありますが、それから北側に都市計画道路がないという中で、もう一本計画しております。緑台グリーンハイツの中に一本広い通りがありますが、海老川

の方から来る都市計画道路とその間を結ぶ必要があるだろうということで、団地や高校が建っていますが、その裏を抜けて、グリーンハイツまで結ぼうという考えで計画を立て、平成10年に地元地権者の方に説明し、測量は実施させていただいております。現地を見ていただければ分かりますが、グリーンハイツが非常に高いところにあり、こちらも高く、中間には田んぼがあつて、高低差の問題等があります。また、900メートル程距離があるかと思いますが、非常に長い距離ということで、市としては、国の補助をいただきながらやって行かざる得ない道路であろうと考えております。現在、国から補助を貰って事業をやっているのは7路線ありますので、その辺の状況を見ながら、進めて行きたいと考えております。また、町内生活道路は狭い道路ですので、現状の中で、どのような安全対策が出来るのか、その辺は地元の方とお話ししながら、対応出来るものから対応して行きたいと考えております。

新高根・高根地区周辺地域のごみの不法投棄対策について 質問

私は530（ゴミゼロ）推進委員として7年に渡り、町会と共に地域の環境美化に努めてきましたが、中でもごみのポイ捨てには、拾えども、拾えども「もぐら叩き」のような虚しさを感じるしだいであります。全ては心の問題に期することですが、屈することなく啓発活動を続けて行きますが、ここに不法投棄が放置されて来た実態について、是非、行政の出動をお願いしたく提起させていただきたいと思っております。

投棄地域の実態概況は、高根町1018番地の谷津田周辺の道端へ、粗大ごみが20箇所余りに渡り、投棄、放置され、中でも南側の道の脇、大量集荷所の管理不在や南側畑地の川沿いにあるごみ大量投棄等について撤去の見通しがありません。いまだに取り残されている実態が身近にあります。5月初めに地区自連環境部会の実態調査に参加し調査結果に基づきまして6月25日、地区自連名で市の関係当局に対策検討について要請書を提示し、7月3日に現地視察を行ってまいりました。視察職員の所見は、市には直接処置する責任はなく、地権者の管理責任が先ず問われるとのことでした。地権者を特定し、意向を確認することが先決であるとの見解に止まっているしだいです。

提起趣旨は、この地には高根東小学校、高根中学校の両校を要し、既に30周年を迎えた教育実践にまたとない環境にあり、縄文中期の遺構も発掘された由来ある地であります。緑と自然豊かな地にも残念ながら長年に渡り不法投棄が黙認され、放置されるままに無法地帯化してしまっています。子ども達に自然を大切にしたいと呼びかけても、このような実態がある限り虚しく聞こえるのみであります。また、生まれた時から、こうした実態に染まってしまうことは、

心の形成過程にも悪影響を及ぼすことになり、負の遺産を放置し続けてはならないと考えております。今必要なのは、行政の指導力です。原則論に終始せず超法規的な施策も併せ切望するものであります。

回答

新高根、高根町地域の谷津田周辺につきましては、不法投棄が発生しているエリアということで、市といたしましても、週に1、2回の監視パトロールを実施しているところであります。去る7月3日の土曜日に、当地区のゴミゼロ指導員や環境部会の皆様方と私ども環境部クリーン推進課及び産業廃棄物課の職員とで、13箇所の不法投棄現場の視察を行ったところであります。その際、当地区自治会連絡協議会として、「今後不法投棄を行わせないような対策を検討していきたいので、市も協力して欲しい」との要請がありましたので、今後、可能な限りの協力をさせていただくと共に、当地区における監視パトロールの回数増加や、更にクリーン推進課において不法投棄されている土地の所有者等を調査いたしまして、外部からの侵入を防ぐための措置を講じていただくなど、土地の所有者等に対する指導を徹底して行きたいと考えております。

私どもは、「不法投棄は駄目、許さない」といった強い意志をもって積極的に対応いたしまして、現在19名の職員が監視班として従事しておりますので、皆様方のご協力をいただきながら、必要に応じて警察との連携を図りながら、問題解決につなげて行きたいと考えております。

防火水槽の設置について

質問

新高根公民館の近辺で5600世帯あると思うのですが、防火水槽が1つもありません。このことについて、私は約30年近く町会の役員をしておりましたので、申入れをしているのですが、依然そのままの状態、「消防車が入れないから無理だ」という一言なのです。天災が起こった後の私たちの財産、命を守るのは、やはり地域の住民だろうと思うのです。その火を消すのに水が無いという状態なので非常に心配しています。この点について、どの程度把握していらっしゃるのかお聞きしたいと思います。今この場では難しいと思いますので、お返事は地区連の方にでも連絡していただければ有り難いと思います。

消防署には30年来言ってきたのですが、そのままの状態ですから、難しい問題だとは思いますが、よろしく願いいたします。